

「がん対策基本法」のより充実した法制化を求める意見書

6月16日に参議院本会議において、がん対策基本法が全会一致で可決、成立した。

しかし、患者が適切な治療を受けられるようにするために欠かせない「がん登録制度」が盛り込まれていない。これは、がん対策を推進していくうえで欠かせない柱の一つと考えている。

よって国におかれては、個人情報等に配慮して、より総合的に取り組むよう法制化し、がん対策を推進するよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成18年6月28日

上田市議会議長 土 屋 陽 一